

～みんなの森をみんなで守ろう～
ぐんま緑の県民基金事業
令和 6 年度
実施報告書(案)

令和 8 年 月
群馬県

【もくじ】

ぐんま緑の県民基金事業実施報告書

○はじめに		1
○ぐんま緑の県民税の使い道		1
○ぐんま緑の県民税の仕組み		1
○令和6年度ぐんま緑の県民基金事業の実施概要		2
・財源		2
・使い道		2
・令和6年度総事業費に占める各事業の割合		2
○Ⅰ 水源地域等の森林整備		3
・1 概要		3
・2 事業の流れ		3
・3 整備イメージ		3
・4 実施状況		4
・5 課題・方向性		7
○Ⅱ 森林ボランティア活動・森林環境教育の推進		8
・1 概要		8
・2 実施状況		8
・3 課題・方向性		11
○Ⅲ 市町村提案型事業(市町村補助)		12
・1 概要		12
・2 実施状況		12
・3 課題・方向性		19
○Ⅳ 制度運営		20
・1 概要		20
・2 実施状況		20
・3 課題・方向性		21
○Ⅴ ぐんま緑の評価検証委員名簿		22

資料集

○ぐんま緑の県民基金の仕組みについて		資－1
・ぐんま緑の県民基金の流れ		資－1
○水源地域等の森林整備について		資－2
・水源地域等の森林整備の事業内容(整備要件及び整備内容)		資－2
・5年間の整備計画		資－2
・条件不利地森林整備事業イメージ		資－3
・水源林機能増進事業イメージ		資－4
・松くい虫等被害地の再生事業イメージ		資－5
○森林ボランティア活動・森林環境教育の推進について		資－6
・森林ボランティア活動の推進		資－6
○市町村提案型事業について		資－7
・市町村提案型事業の内容(補助上限・補助率及び目的)		資－7

〇はじめに

群馬県は、県土の3分の2を森林が占める、関東一の森林県です。

豊かな水を育み、災害を防止するなど、私たちの暮らしを支え、多くの恵みをもたらす森林を次世代に引き継ぐため、群馬県では県民税均等割の超過課税として「ぐんま緑の県民税」を平成26年4月から導入し、森林の公益的機能向上や森林を取り巻く課題に対応する様々な取組みを行っています。

「群馬県森林・林業基本計画」について

群馬県では、令和3年3月に森林・林業分野の最上位計画である「群馬県森林・林業基本計画2021-2030」を策定し、3つの基本方針「Ⅰ 林業の競争力の強化」、「Ⅱ 森林の新たな価値の創出」、「Ⅲ 森林の強靱化」を定め、林業経営を通じた森林整備を推進するとともに、条件不利な森林については、公的管理により整備することとしています。

ぐんま緑の県民基金事業についても、「基本方針Ⅲ 森林の強靱化」を実現するため、条件不利な森林の整備を促進、公益的機能を高度に発揮する森林を維持・造成することとしています。



地理院タイル(全国ランドサットモザイク画像)

(<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)をもとに、国土数値情報(行政区画データ)

(<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-2025.html>) (国土交通省)を加工して作成
データソース: Landsat8画像 (GSI, TSIC, GEO Grid/AIST), Landsat8画像 (courtesy of the U.S. Geological Survey), 海底地形 (GEBCO)

〇ぐんま緑の県民税の使い道

ぐんま緑の県民税の税収は、ぐんま緑の県民基金に積み立てた上で、目指すべき目標「豊かな水を育み、災害に強い森林づくり」と「里山・平地林等の森林環境を改善し、安全・安心な生活環境を創造」の達成に向け、ぐんま緑の県民基金事業の財源として活用しています。

・水源地域等の森林整備事業	手入れが不足している森林の間伐等を行うことによって、森林環境の改善し、公益的機能の発揮を図ります。
・市町村提案型事業	市町村と住民の協働による活動を支援することで、安心・安全な生活環境の創造や、森林や自然環境の保護、森林の公益的機能についての普及啓発を図ります。
・森林ボランティア活動の支援 ・森林環境教育の推進 ・森と木のまつり	森林や自然環境、山村の魅力・役割等を周知する活動を支援することで、森林や、自然環境、山村等の重要性について認識を高めます。

〇ぐんま緑の県民税の仕組み

	個人	法人
納税額	1人あたり 年間700円	県民税均等税額の7%相当額
課税の期間	5年間(5年ごとに見直し) 第3期は令和6年度～令和10年度	
税収見込額	約8.5億円(個人:約6.8億円、法人:約1.7億円)※金額は平年度ベース	
使い方	ぐんま緑の県民税の税収に相当する額を「ぐんま緑の県民基金」に積み立てた上で、森林環境を保全する施策に充て、使い道を明確化します。	
事業の評価検証	県民等で構成する第三者機関「ぐんま緑の県民税評価検証委員会」で、事業の内容・実績等について意見を聴き、公表を行います。	

令和6年度ぐんま緑の県民基金事業の実施概要

財源 【収入】基金（基金残高・税収、寄附金、運用益、諸収入）
1,433,741千円

（内訳）
・基金残高 468,110千円 ・税収 877,838千円
・寄附金 87,504千円 ・運用益 288千円

使い道 【支出】ぐんま緑の県民基事業 788,483千円
※令和7年度へ繰越として実施する事業 221,199千円

I 水源地域等の森林整備 495,796千円

（内訳）
・令和5年度繰越事業 225,647千円
・令和6年度事業 270,149千円
※令和7年度へ繰越として実施する事業 209,090千円

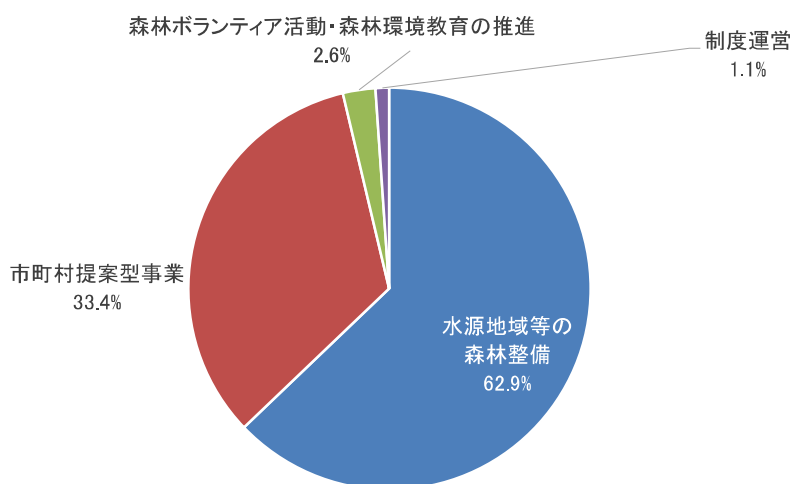
II 森林ボランティア活動・森林環境教育の推進 20,584千円

III 市町村提案型事業 263,354千円

（内訳）
・令和6年度事業 263,354千円
※令和7年度へ繰越として実施する事業 12,109千円

IV 制度運営（普及啓発・第三者機関・調査研究） 8,749千円

令和6年度総事業費に占める各事業の割合



※端数処理のため合計値は一致しません。

I 水源地域等の森林整備

1 概要

○ 条件不利地森林整備

地理的、地形的な条件により林業経営が成り立たず放置されている条件不利な森林を対象として、間伐などの森林整備を実施します。

○ 水源林機能増進

市町村が管理する簡易水道等の上流部の森林であって、水源涵養機能等の低下が懸念される森林を対象として、間伐などの森林整備を実施し、水源涵養機能の増進を図ります。

○ 松くい虫等被害地の再生

松くい虫被害木が放置され、笹や竹が繁茂した森林を対象として、コナラやスギなどを植栽し、新たな森林へ再生を図ります。

2 事業の流れ

①区域調査委託

事業区域の検討や森林所有者の調査を実施し、判明した森林所有者に対して、事業説明や実施に関する承諾を得ます。



②実施計画調査委託

森林所有者から承諾を得た森林を対象に、事業の実施区域の測量や標準地調査を実施します。



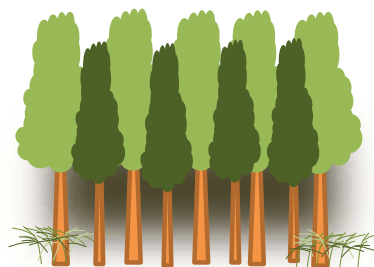
③森林整備の実施

調査結果を基に間伐等の森林整備を実施します。



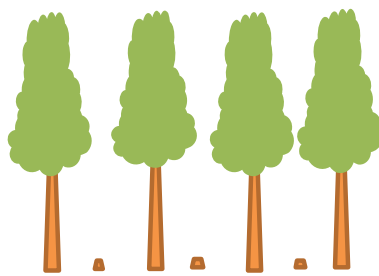
3 整備イメージ

現状

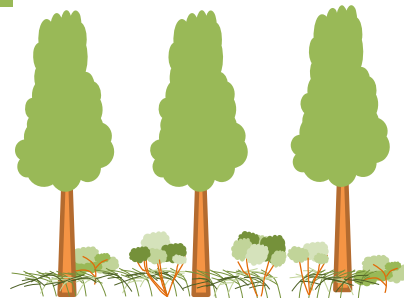


・手入れがされず、公益的機能が低下した森林

間伐などの森林整備の実施



将来



・下層植生が回復し、公益的機能の高い森林へ移行

4 実施状況

【令和6年度の実績】

(内訳) 令和5年度繰越事業	225,647千円
令和6年度事業	270,149千円
計 495,796千円 ※令和7年度へ繰越として実施する事業	209,090千円

○ 条件不利地森林整備	○ 水源林機能増進	○ 松くい虫等被害地の再生
- 区域調査 - R5繰越 : 75ha - R6実績 : 637ha - R7へ繰越 : - - 実施計画調査 - R5繰越 : 76ha - R6実績 : 183ha - R7へ繰越 : 147ha - 森林整備 - R5繰越 : 178ha - R6実績 : 173ha - R7へ繰越 : 115ha	- 区域調査 - R5繰越 : 41ha - R6実績 : 139ha - R7へ繰越 : - - 実施計画調査 - R5繰越 : - - R6実績 : 38ha - R7へ繰越 : - - 森林整備 - R5繰越 : 127ha - R6実績 : 23ha - R7へ繰越 : 38ha	- 区域調査 - R5繰越 : - - R6実績 : - - R7へ繰越 : - - 実施計画調査 - R5繰越 : - - R6実績 : - - R7へ繰越 : - - 森林整備 - R5繰越 : 5ha - R6実績 : 14ha - R7へ繰越 : 28ha

条件不利地森林整備(南牧村)

- ・事業名: 条件不利地森林整備事業
- ・区域名: 小倉平森林整備区域ほか
- ・期間: R6. 7. 5~R7. 1. 6
- ・面積: 12. 65ha

着工前



完成



水源林機能増進(高崎市)

- ・事業名: 水源林機能増進事業
- ・区域名: 箕郷一-113ほか1
- ・期間: R5. 11. 17~R6. 7. 19
- ・面積: 20. 30ha

着工前



完成



松くい虫被害地の再生(前橋市)

- ・事業名: 水源地域等の森林整備事業
(松くい虫等被害地再生事業)
- ・区域名: 出水平
- ・期間: R5. 9. 29~R6. 6. 28
- ・面積: 15. 84ha

着工前



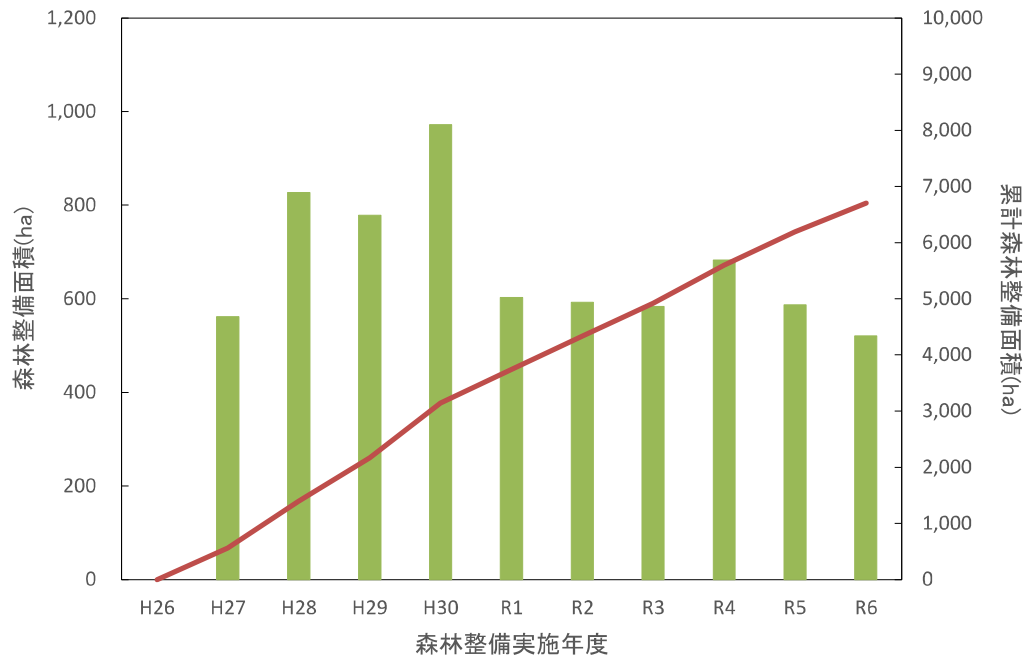
完成



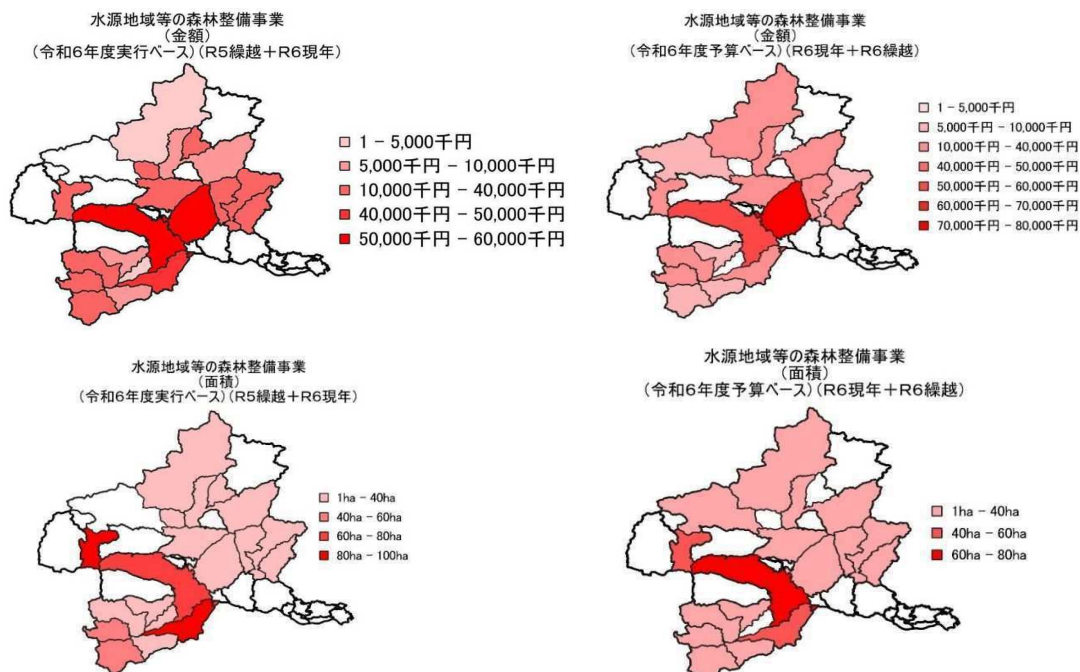
4 実施状況

水源地域等の森林整備事業は、令和6年度実施分を含めて、平成26年度の事業開始以来、約6千7百haの整備が行われました。

令和6年度においては、東毛を除く地域において実施されました。



森林整備面積推移(実行ベース)
累計森林整備面積(ha)は折れ線右軸。



国土数値情報(行政区域データ) (<https://nftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-2025.html>) (国土交通省)を加工して作成

実行ベースとは、その年度に完了した各事業の面積を集計したもの(前年度からの繰越を含み、翌年度への繰越を含まない)で、予算ベースとは、その年度の予算による事業の面積を集計したもの(翌年度への繰越を含む)をいう。

4 実施状況

令和6年度 水源地域等の森林整備事業 市町村別森林整備実績一覧

〇令和6年度市町村別の実績は次のとおりです。

	市町村名	R5繰越予算		R6現年予算		R6年度内完了		R6繰越予算	
		金額(千円)	面積(ha)	金額(千円)	面積(ha)	金額(千円)	面積(ha)	金額(千円)	面積(ha)
1	前橋市	34,661	5	21,010	－	55,671	5	57,915	28
2	高崎市	19,833	20	39,402	46	59,235	66	16,423	15
3	桐生市	－	－	12,683	8	12,683	8	27,016	19
4	伊勢崎市	－	－	－	－	－	－	－	－
5	太田市	－	－	－	－	－	－	－	－
6	沼田市	－	－	7,128	13	7,128	13	7,810	13
7	館林市	－	－	－	－	－	－	－	－
8	渋川市	7,183	－	10,307	3	17,490	3	－	－
9	藤岡市	20,779	41	26,796	40	47,575	82	7,172	13
10	富岡市	4,400	5	4,752	6	9,152	11	1,782	2
11	安中市	－	－	－	－	－	－	－	－
12	みどり市	21,552	29	6,424	－	27,976	29	3,124	3
13	榛東村	－	－	－	－	－	－	－	－
14	吉岡町	－	－	－	－	－	－	－	－
15	上野村	15,455	30	5,995	11	21,450	41	3,905	9
16	神流町	－	－	8,349	12	8,349	12	－	－
17	下仁田町	－	－	23,177	27	23,177	27	6,578	8
18	南牧村	23,034	33	15,084	13	38,118	45	3,770	8
19	甘楽町	2,211	5	－	－	2,211	5	－	－
20	中之条町	－	－	－	－	－	－	7,898	7
21	長野原町	23,646	75	7,649	23	31,295	98	21,373	33
22	嬭恋村	－	－	－	－	－	－	－	－
23	草津町	－	－	－	－	－	－	－	－
24	高山村	19,723	32	－	－	19,723	32	－	－
25	東吾妻町	－	－	－	－	－	－	－	－
26	片品村	－	－	－	－	－	－	－	－
27	川場村	18,095	36	－	－	18,095	36	－	－
28	昭和村	－	－	－	－	－	－	－	－
29	みなかみ町	－	－	3,520	10	3,520	10	19,800	26
30	玉村町	－	－	－	－	－	－	－	－
31	板倉町	－	－	－	－	－	－	－	－
32	明和町	－	－	－	－	－	－	－	－
33	千代田町	－	－	－	－	－	－	－	－
34	大泉町	－	－	－	－	－	－	－	－
35	邑楽町	－	－	－	－	－	－	－	－
	県計	210,572	311	192,276	210	402,848	521	184,566	182

※松くい虫被害地の再生事業については、事業において植栽した場合のみを森林整備面積として計上。そのため、植栽後の下刈等については面積に計上していない。

5 課題・方向性

○課題・方向性

水源地域等の森林整備事業により、令和10年度までに1万haの森林を整備することを目標として取り組んでいますが、山村地域における高齢化・過疎化等により所有者や境界が不明な森林の増加や、本事業による森林整備が進む中で、より条件の悪い森林が事業対象となり、事業地の選定に多くの労力や時間を要し、早期の森林整備の発注に支障をきたしています。

一方で、森林経営管理制度の取り組みが広まってきており、同制度の動向を参考にしつつ、地元に精通している団体や行政機関等との連携を進めるほか、GIS等を活用した整備が必要な森林の抽出等により、計画的・効率的な制度運営に努めます。

○課題・方向性

近年、水源地域等の森林整備事業において労働災害が発生しており、事業実行に支障をきたしております。

このため、発生要因を把握し、傾向を分析し注意喚起することにより、労働災害の防止に努めます。

6 評価検証委員会の意見

Ⅱ 森林ボランティア活動・森林環境教育の推進

1 概要

○ 森林ボランティア活動の推進

「森林ボランティア支援センター」の運営、専用ホームページや情報誌、メールマガジン等による情報の発信のほか、刈払機取扱等の安全指導、森林整備作業器具の貸出など、森林ボランティア活動への一体的なサポートを実施しました。また、「森林ボランティア体験会」や市町村提案型事業等への講師・コーディネーターの派遣業務等を実施しました。

○ 森林環境教育の推進

「緑のインタープリター」を養成し、小中学生を対象にしたフォレストリースクールや市町村提案型事業（森林環境教育）、緑の少年団育成事業、県民を対象にした自然観察会、自然講座等への派遣などを通じて森林環境教育に取り組みました。

2 実施状況

【令和6年度の実績】

20,584千円

○ 森林ボランティア活動の推進

令和6年度実績 13,354千円

- ・森林ボランティア支援センターの運営
- ・専用ホームページ「モリノワ」の運用
- ・情報誌「モリノワ」発行
- ・森林整備作業用の機械・器具の貸出（41回貸出）
- ・安全講習会の開催（4回開催）
- ・森林ボランティア体験会の開催（4回開催 37人参加）



専用HP「モリノワ」



情報誌「モリノワ」

○ 森林環境教育の推進

令和6年度実績 7,229千円

- ・緑のインタープリター登録者数 117人
- ・緑のインタープリター養成講座の開催（12回開催 19人受講）
内容：森林環境教育推進のため、森林や緑づくりに関する広範な知識・技術を有する森林環境教育の指導者を養成
- ・緑のインタープリターフォローアップ研修の開催（2回開催 のべ53人受講）
内容：「市町村提案型事業（森林環境教育）」、「小・中学生のためのフォレストリースクール」指導のスキルアップ、雨天時のプログラム対応力の向上
- ・森林環境教育コーディネータの派遣（22回、登録8人）



インタープリター養成講座

2 実施状況

インタープリター養成研修カリキュラム

- ・内容 森林環境教育推進のため、森林や緑づくりに関する広範な知識・技術を有する森林環境教育の指導者を養成
- ・受講者数 19人

日程	回	内容	会場
6/16(日)	第1回	オリエンテーション、コミュニケーション、IP基礎など	サンデンフォレスト
7/7(日)	第2回	IP実習(既存プログラムの相互指導実習)	サンデンフォレスト
7/21(日)	第3回	樹木等、環境問題に関する基礎	サンデンフォレスト
8/25(日)	第4回	群馬の森林を学ぶ①(現地研修)	赤城 覚満淵
9/8(日)	第5回	安全対策、普通救命講習	サンデンフォレスト
9/29(日)	第6回	群馬の森林を学ぶ②(現地研修)	玉原高原
10/6(日)	第7回	児童生徒理解、森林生態系、動物に関する基礎	サンデンフォレスト
10/20(日)	第8回	土壌に関する基礎、キノコの仕組み、プログラム作成基礎	サンデンフォレスト
11/9(土)	第9回	プログラム作成実習	サンデンフォレスト
11/17(日)	第10回	プログラム作成実習、講師実習	サンデンフォレスト
12/22(日)	第11回	体験学習法、森林環境教育	サンデンフォレスト
1/19(日)	第12回	林業に関する基礎、林業実習、試験、修了式	サンデンフォレスト

2 実施状況

フォローアップ研修カリキュラム

- ・内容 「市町村提案型事業(森林環境教育)」、「小・中学生のためのフォレストリースクール」指導のスキルアップ
雨天時のプログラム対応力の向上
- ・受講者数 のべ 53人

日程	回	時限	内容	会場
12/21(土)	第1回	10:00～ 12:00	学校教育における「森林環境教育」の有効性・重要性について	群馬県庁会議室
		13:30～ 15:30	学習者の学びを中心に据えたプログラムの作り方・体験学習法について	
1/26(日)	第2回	10:00～ 12:00	発達段階に応じたプログラムづくりの大切さ	群馬県庁会議室
		13:30～ 15:30	雨天時のプログラム対応力の向上(雨天プログラムのハードルを下げる)	

3 課題・方向性

○「森林ボランティア活動の推進」における課題・方向性

令和5年度から森林ボランティア支援センターの運営に指定管理者制度を導入しましたが、担い手の高齢化や新規参加機会の不足により、森林ボランティア活動への参加・定着が課題となっています。

このため、体験会や安全講習会に加え、情報発信の強化と現場指導の充実を図り、新規参加者の獲得と技能水準の向上を図ります。

○「森林環境教育の推進」における課題・方向性

市町村提案型事業（森林環境教育）やフォレストリースクールなど、森林環境教育の参加者数は増加傾向にあります。またそのニーズは児童生徒を対象としたものだけではなく、企業等にも広がっています。県民の森林・環境への関心と理解をさらに深めるためには、多様な知識と技能を備えた指導者の確保と育成が不可欠です。

このため、引き続き緑のインタープリター養成講座を実施し、指導者の育成を進めるとともに、フォローアップ研修により、指導技術の向上を図ります。

4 評価検証委員会の意見

Ⅲ 市町村提案型事業（市町村補助）

1 概要

○荒廃した里山・平地林の整備

市町村と地域住民やNPO・ボランティア団体等の協働による地域に根ざした森林整備を支援します。

○貴重な自然環境の保護・保全

市町村あるいは市町村と地域住民が行う、県動植物レッドリストで野生絶滅種及び絶滅危惧種Ⅰ、Ⅱ類に指定されている種（約735種）が生息している地域の保護・保全活動を

○森林環境教育・普及啓発

児童生徒や県民を対象とする森林環境教育及び森林体験活動を支援します。

森林の機能や重要性について普及啓発する取り組みを支援します。

○森林の公有林化

水源地域の森林や平地林の購入（公有林化）あるいは平地林を造成しようとする市町村を支援します。

○独自提案事業

ぐんま緑の県民税の趣旨・目的に適合し、適切な事業であると認められ、評価検証委員会の承認を得た事業を支援します。

2 実施状況

【令和6年度の実績】

事業区分	採択			実施			備考
	市町村数	箇所数	補助金額	市町村数	箇所数	補助金額	
荒廃した里山・平地林の整備	25	384	206,808	25	340	174,474	森林・竹林の整備等
貴重な自然環境の保護・保全	8	16	3,207	8	16	2,907	生息環境保護・保全等
森林環境教育・普及啓発	24	54	27,753	23	48	23,460	体験・講座・観察会等
森林の公有林化	0	0	0	0	0	0	
独自提案事業	12	17	72,369	12	17	62,513	クビアカ被害対策等
合計	35	471	310,137	35	421	263,354	

※令和5年度からの繰越：なし

※令和7年度へ繰越として実施する事業：12, 109千円（2町村・5箇所）

2 実施状況

荒廃した里山・平地林の整備

- ・市町村名: 下仁田町
- ・団体名: 下仁田町(農林課)
- ・事業名: 西野牧(大多良)森林整備
- ・事業細区分: 困難地整備支援
- ・事業概要: 自然災害防止、獣害防止、景観維持を目的とした森林整備を行う



作業前



作業後

- ・市町村名: 昭和村
- ・団体名: 昭和村
- ・事業名: 昭和村森林整備事業(吹張)
- ・事業細区分: 困難地整備支援
- ・事業概要: 村による獣害防止、路面凍結防止を目的とした荒廃した竹林の整備



作業前



作業後

- ・市町村名: 高崎市
- ・団体名: 塩地区の自然を守る会
- ・事業名: H28竹林整備事業(管理)(※)
- ・事業細区分: 管理
- ・事業概要: 竹林の伐採跡地について、継続的に刈り払い等を行うことで、野生鳥獣被害の低減や生活環境の保全を図る

※H28年度から開始



作業中



作業中

- ・市町村名: 上野村
- ・団体名: 上野村
- ・事業名: 上野村里山景観整備事業
- ・事業細区分: 管理
- ・事業概要: 地域住民による森林の刈り払いを行い、獣害防止と里山の景観美化を図る



作業前



作業後

- ・市町村名: 神流町
- ・団体名: ひのき会
- ・事業名: 魚尾古宿地区森林植栽事業
- ・事業細区分: 苗木・資材購入
- ・事業概要: 伐採跡地に植栽を行い、公益的機能の保持に努める



購入苗木



植栽後(※植栽は補助対象外)

- ・市町村名: みなかみ町
- ・団体名: みなかみ町
- ・事業名: みなかみ町広葉樹植栽事業
- ・事業細区分: 苗木・資材購入
- ・事業概要: 景観保全及び周辺住民の安全対策のため、苗木を購入し整備後の区域に植栽する。



購入苗木



植栽後(※植栽は補助対象外)

2 実施状況

貴重な自然環境の保護・保全

- ・市町村名: 前橋市
- ・団体名: 赤城山の自然保護活動推進協議会
- ・事業名: 甦らせよう覚満淵の希少植物-イトイヌノハナヒゲ(県絶滅危惧種ⅠB類)
- ・事業概要: 覚満淵に生息する絶滅危惧種の「イトイヌノハナヒゲ(IA)」等の生育環境保護のための整備、及び保護に関する啓発活動



作業中(ススキの刈取り)



作業中(メッシュフェンス付替え)

- ・市町村名: みどり市
- ・団体名: 小平さくら草の会
- ・事業名: カッコウソウ保全事業
- ・事業概要: 防護柵の設置、刈払い等により絶滅危惧種である「カッコウソウ」の生息環境の保全を図る



作業中(草取り、他団体とも連携)



作業中(落ち葉敷き)

- ・市町村名: 藤岡市
- ・団体名: 旧笹川をきれいにする会
- ・事業名: 旧笹川をきれいにする事業
- ・事業概要: 刈り払い等により絶滅危惧種「ヤリタナゴ」の生息地の保全を図るとともに、森林の働きについて学習を行う



作業中(草刈り)



作業中(ゴミ拾い)

- ・市町村名: 藤岡市
- ・団体名: かな川水辺の楽校運営協議会
- ・事業名: かな川水辺の楽校環境教育事業
- ・事業概要: 刈り払いや清掃活動により、絶滅危惧種「ギバチ」の生息環境の保全を図る



作業中(雑草駆除、外来種の伐採等)



野鳥の観察、生息状況の確認

- ・市町村名: 嬬恋村
- ・団体名: 浅間山熔岩樹型保護委員会
- ・事業名: ギンラン等希少植物保護活動支援事業
- ・事業概要: 絶滅危惧種のクリンソウ、ギンラン、イチヨウラン、ミヤマウズラ、サクラソウの生息地の刈り払い等により保全を図る



作業中(保護活動)



熔岩樹型の見学会(観察)

- ・市町村名: 嬬恋村
- ・団体名: 湯の丸レンゲツツジ保存会
- ・事業名: 湯ノ丸山希少植物保護活動(レンゲツツジ保存会)支援事業
- ・事業概要: 絶滅危惧種のコヒョウモンモドキ、カラフトイバラ、ゲンパイヅル、オミナエシ、アツモリソウ、リンネソウ、ミヤマハンショウヅルの生息地の刈り払い等により保全を図る



作業中(笹等の刈払い)



作業中(笹等の刈払い)

2 実施状況

森林環境教育・普及啓発

- ・市町村名: 前橋市
- ・団体名: NPO法人あかぎの森のようちえん
- ・事業名: 森のようちえん・森のほいくえん

・事業概要: 幼児を対象とし、森のようちえんの考え方を取り入れた森林内での体験活動を通じた森林環境教育



活動の様子



活動の様子

- ・市町村名: 桐生市
- ・団体名: 桐生市
- ・事業名: 森の生き物調べ事業
- ・事業概要: 各分野の動植物の専門家を招き、生物調査の方法や生き物についての講座を通じて森林環境教育を深める



採取したクモの観察



ライトトラップの観察

- ・市町村名: 桐生市
- ・団体名: 桐生市
- ・事業名: 里山保全事業
- ・事業概要: 「桐生観察の森」フィールド内の里山林の森林管理体験を通して、里山林の成り立ちや森林整備により森林生態系への影響を学習する



箱わなについて解説



防獣柵張り

- ・市町村名: 館林市
- ・団体名: 館林市教育委員会向井千秋記念子ども科学館
- ・事業名: 向井千秋記念子ども科学館教育普及事業
- ・事業概要: 森林の観察等を通して、地域の自然環境等への関心を高める



活動の様子



活動の様子

- ・市町村名: 館林市
- ・団体名: 館林市緑のまち推進課
- ・事業名: 夏休み木のぼり体験教室
- ・事業概要: 本市において触れる機会の少ない山林を訪れ、ツリーイングや森林学習を行うことで、緑や樹木に触れ、自然の大切さを再認識していただくと共に、地域の緑化意識向上を目指すもの。



活動の様子



活動の様子

- ・市町村名: 千代田町
- ・団体名: 千代田町
- ・事業名: 森林体験ツアー
- ・事業概要: 本町は東毛地域の平野部にあるため、森林に触れる機会が少ない。そこで、赤城山での森林体験を通じて植物と触れ合うことにより豊かな感受性を育み、自然環境への興味を深めることを目的としている。



活動の様子



活動の様子

2 実施状況

○クビアカツヤカミキリ対策

クビアカツヤカミキリ被害対策として、薬剤の樹幹注入を実施。



前橋市
1件
8,509千円



高崎市
1件
1,342千円



桐生市
1件
4,684千円



伊勢崎市
1件
11,560千円



太田市
2件
22,146千円



館林市
2件
6,155千円



みどり市
1件
1,907千円



板倉町
1件
76千円



明和町
1件
431千円



千代田町
1件
848千円



大泉町
3件
2,902千円



邑楽町
1件
489千円

○クビアカツヤカミキリ対策以外



高崎市
1件
1,464千円

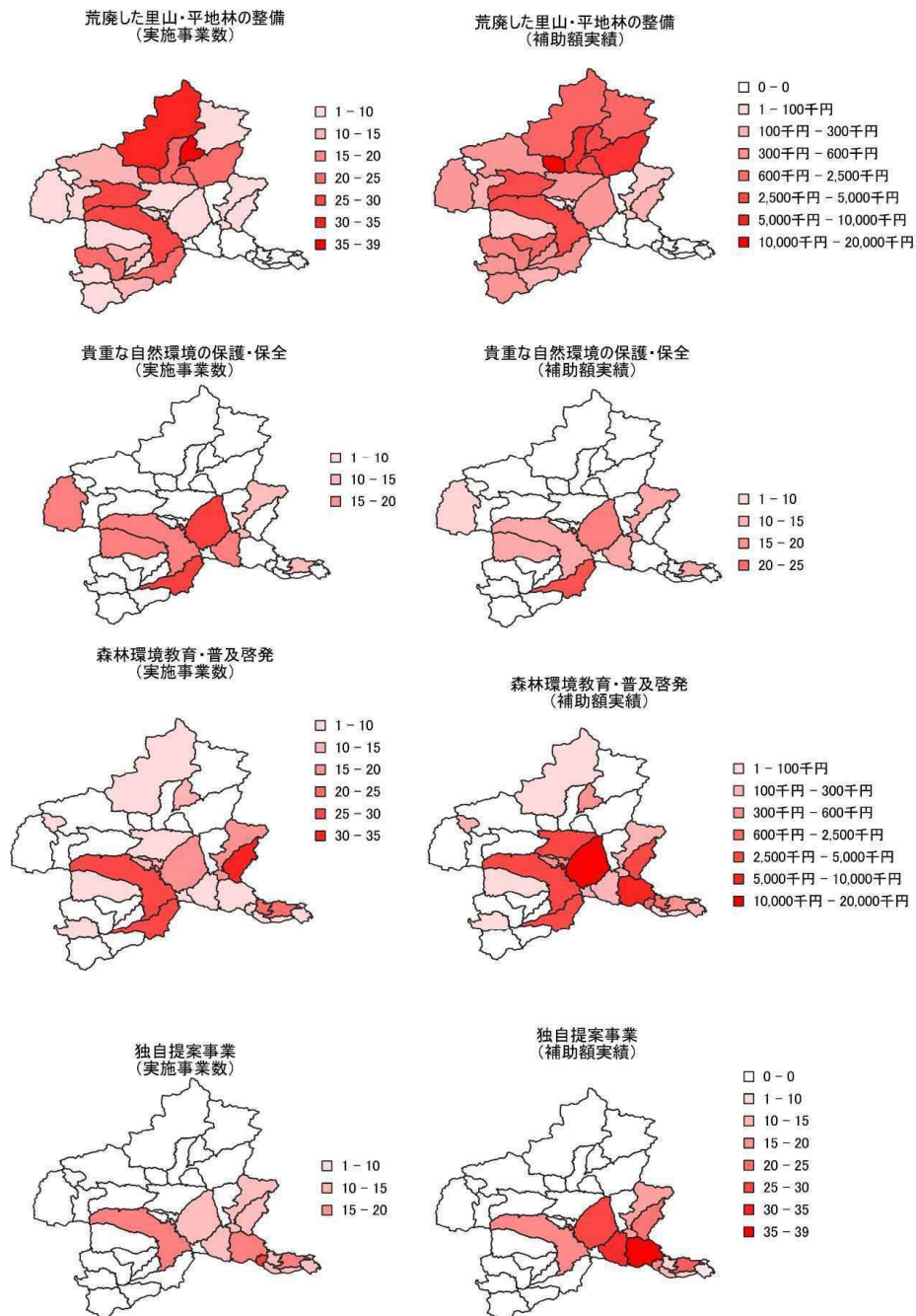


・事業概要：野生鳥獣の隠れ場になっている竹林や里山林等の伐採・下刈を行い、緩衝帯を設ける地域活動

2 実施状況

市町村提案型事業は、県内全市町村において取り組みがなされました。

各メニューごとでは、「荒廃した里山・平地林の整備」では東毛を除く地域で主に実施され、「森林環境教育・普及啓発」及び「独自提案事業」では中毛・東毛を中心に実施された等、地域的な傾向が見られました。



国土数値情報(行政区域データ) (<https://nftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-2025.html>) (国土交通省)を加工して作成

2 実施状況

令和6年度 市町村提案型事業 市町村別 一覧

○令和6年度市町村別の採択状況及び実施状況は次のとおりです。

	市町村名	R5繰越予算		R6現年予算		R6年度内完了		R6繰越予算	
		補助金額(千円)	事業数	補助金額(千円)	事業数	補助金額(千円)	事業数	補助金額(千円)	事業数
1	前橋市			18,171	13	18,171	13		
2	高崎市			19,217	36	19,217	36		
3	桐生市			6,360	9	6,360	9		
4	伊勢崎市			12,139	4	12,139	4		
5	太田市			26,046	3	26,046	3		
6	沼田市			28,201	25	28,201	25		
7	館林市			7,100	7	7,100	7		
8	渋川市			2,774	7	2,774	7		
9	藤岡市			2,851	29	2,851	29		
10	富岡市			6,831	15	6,831	15		
11	安中市			611	7	611	7		
12	みどり市			2,788	7	2,788	7		
13	榛東村			645	3	645	3		
14	吉岡町			634	3	634	3		
15	上野村			621	4	621	4		
16	神流町			520	13	520	13		
17	下仁田町			2,977	22	2,977	22		
18	南牧村			894	8	894	8		
19	甘楽町			1,447	9	1,447	9		
20	中之条町			815	13	815	13		
21	長野原町			365	2	365	2		
22	嬬恋村			1,472	3	1,472	3		
23	草津町			300	1	300	1		
24	高山村			53,175	26	53,175	26		
25	東吾妻町			14,679	28	14,679	28		
26	片品村			6,475	10	6,475	10	2,679	3
27	川場村			10,648	41	10,648	41		
28	昭和村			18,951	24	18,951	24		
29	みなかみ町			8,089	33	8,089	33	9,430	2
30	玉村町			300	1	300	1		
31	板倉町			376	2	376	2		
32	明和町			581	2	581	2		
33	千代田町			1,028	2	1,028	2		
34	大泉町			3,802	4	3,802	4		
35	邑楽町			1,471	5	1,471	5		
県計				263,354	421	263,354	421	12,109	5

3 課題・方向性

○課題・方向性

里山平地林の整備事業は年々実施面積が増加していますが、これまで事業の主体を担ってきた地元団体の構成員の高齢化、地域の人口減少により作業が負担となり、管理事業等継続的な取り組みが必要な事業の存続が危ぶまれています。また、貴重な自然環境の保護保全事業や、森林環境教育普及啓発事業においても、実施団体の高齢化等の課題を抱えている団体も見受けられます。

一方で、補助事業者であり、実施団体の窓口となる市町村においても、職員数の減少が著しく、市町村提案型事業そのものの円滑な実施がいずれ困難となる可能性もあります。

以上のことから、事業メニュー内容の整理や見直し等に加えて市町村体制の支援も進め、実施主体や市町村の負担軽減を図ることで、本事業の目的である安心安全な生活環境の創造を持続的に支援できるよう努めます。

○課題・方向性

既存メニューでは対応できない地域特有の課題に対応するための独自提案事業では、令和元年度に応急的な措置として実施したクビアカツヤカミキリ被害対策が今やほとんどを占めることとなりました。独自提案事業におけるクビアカツヤカミキリ被害対策の補助金額が年々増大する一方で、クビアカツヤカミキリ被害は年々拡大しており、今後も被害拡大状況が続けば、既存メニューの実施が困難となる可能性もあります。

クビアカツヤカミキリ被害対策については、既存メニューの事業実施に影響が生じることの無いよう、県自然環境課の方針を踏まえ、ぐんま緑の県民基金事業における位置づけや今後の方向性について検討を進めます。

4 評価検証委員会の意見

Ⅳ 制度運営

1 概要

○普及啓発

県民にぐんま緑の県民税への理解を深めてもらうため、税のしくみや森林の役割の大切さについての普及啓発活動を実施します。

○意見聴取

事業について意見聴取を行う「ぐんま緑の県民税評価検証委員会」を運営します。
事業の客観的な効果検証を行うため、県の林業試験場による調査・分析を実施します。

2 実施状況

【令和6年度の実績】

○普及啓発

令和6年度実績 6,480千円

- ・広報媒体を利用した普及啓発（県HP、チラシ）
- ・イベント出展でのPR活動（植樹祭、ぐんま環境フェスティバル）
- ・森と木のまつり



群馬県植樹祭



わたらせ森と木のまつり



ぐんま環境フェスティバル

○意見聴取

令和6年度実績 2,270千円

◎第三者機関

令和6年度実績 —

- ・評価検証委員会の開催 令和6年度は開催なし

◎調査研究

令和6年度実績 2,270千円

- ・水源地域等の森林整備事業地を対象に、安定的かつ高い間伐効果を発揮できる間伐方法の検討
- ・県内2箇所（うちスギ2林分7プロット、ヒノキ2林分6プロット）に設定した調査対象地のモニタリングを実施

（間伐後の光環境の改善及び下層植生の回復状況調査等）



ヒノキ林の林床植生



スギ林の林床植生

3 課題・方向性

○「普及・啓発」における課題・方向性

「ぐんま緑の県民税」については、平成26年度から導入し10年が経過しましたが、依然として一般の県民の方の認知度は低いものとなっています。

ぐんま緑の県民税及びぐんま緑の県民税を使用した事業についてまずは知っていただくため、広報内容や発信方法を工夫し、効果的な普及・啓発活動に努めます。

○「第三者機関の運営」における課題・方向性

評価検証委員会については、ぐんま緑の県民税の透明性や公平性を確保するために、有識者から意見を聴取する場として運営していますが、実施報告書等の委員会で使用する資料は例年委員会を実施していることから、形式的なものとなるおそれがあり、実施内容がわかりづらくなっている可能性があります。

森林に関する県民税均等割の超過課税を実施している他県の例を参考にしつつ、従来の資料の構成等を見直し、建設的な議論が進むようにわかりやすい資料の作成に努めます。

○「調査研究」における課題・方向性

第一期及び第二期の調査研究により、スギ及びヒノキの過密人工林において、間伐後の光環境を維持し、下層植生を回復させるために必要な材積間伐率は、スギ林で25 %～30 %程度、ヒノキ林で30 %～35 %程度であることが示唆されました。

しかし、下層植生の種数及び木本類の侵入状況の調査、土壌調査並びに下層植生を維持するための2回目の間伐についての検討が不足しています。

そのため、第三期ではこれまでのモニタリング調査に加えて、2回目間伐後の下層植生の種数の調査や土壌調査等を実施し、森林の公益的機能を維持・増進、災害に強い森林づくりに向けた森林整備方法の検証に努めます。

4 評価検証委員会の意見

V ぐんま緑の評価検証委員名簿

○「ぐんま緑の県民税評価検証委員会」は、事業の内容検討等に関し有識者等から広く意見を聴くために設置された第三者機関です。大学教授等の学識経験者、森林の現状をよく知る森林所有者のほか、市町村、労働者団体、消費者団体、経済団体からの推薦により決定した委員で構成されています。

（任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日）

（五十音順 敬称略）

氏名	職業・役職等	参考	備考
西村 尚之	群馬大学情報学部情報学科教授	学識経験者 (森林生態学)	委員長
飯島 明宏	高崎経済大学地域政策学部地域づくり学科教授	学識経験者 (環境科学)	
磯田 孝友	連合群馬事務局長	労働団体	
木村 正一	太田市副市長	平地林代表市町村	
木樽 千恵子	群馬県生活協同組合連合会理事	消費者団体	
草場 史子	群馬県NPO協議会幹事	NPO・ボランティア活動	
黒田 まり子	川場村議会議員尾瀬自然ガイド	環境教育	
須藤 美由貴	群馬県商工会連合会女性部連合会副会長	経済団体	
松下 清枝	苗木生産者	森林・林業関係者	
森 平仁志	甘楽町副町長	山地代表市町村	R6年6月17日まで
黒岩 彰	嬭恋村副村長	山地代表市町村	R6年7月18日から

ぐんま緑の県民基金事業
令和6年度 実施報告書
資料集

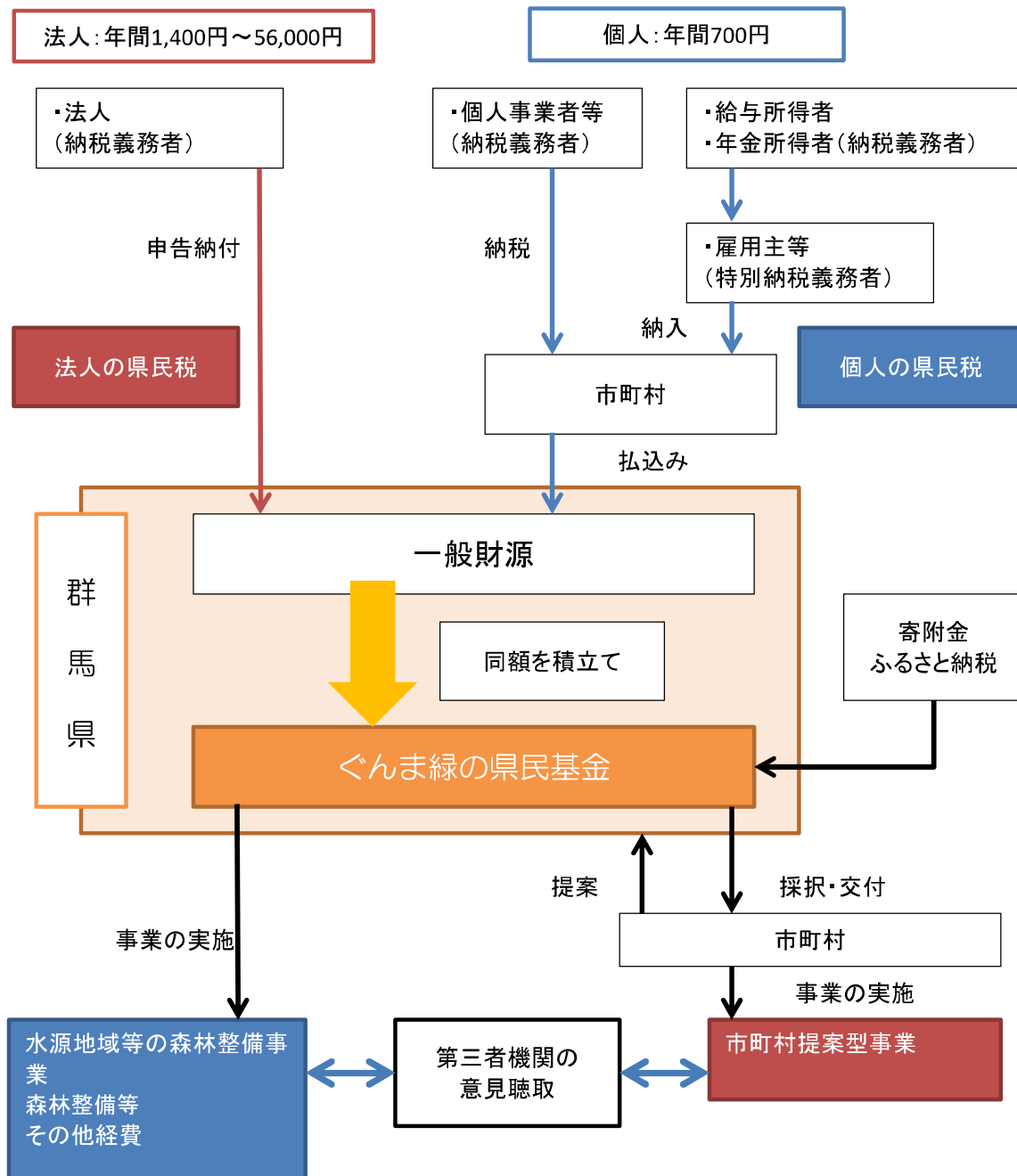
令和8年 月
群馬県

ぐんま緑の県民基金の仕組みについて

県民税は、その使い道を特定されない普通税であるため、そのままではぐんま緑の県民税に相当する税収は、既存の県民税と区別できません。

そのため、「ぐんま緑の県民基金」を新たに設置し、ぐんま緑の県民税の税収に相当する額を積み立てます。その上で、毎年度必要となる額を基金から取り崩して森林環境を保全するための事業に充てることで、使い道の明確化を図ります。

ぐんま緑の県民基金の流れ



水源地域等の森林整備について

水源地域等の森林整備の事業内容(整備要件及び整備内容)

水源地域等の森林整備事業の整備要件及び整備内容は以下のとおりです。

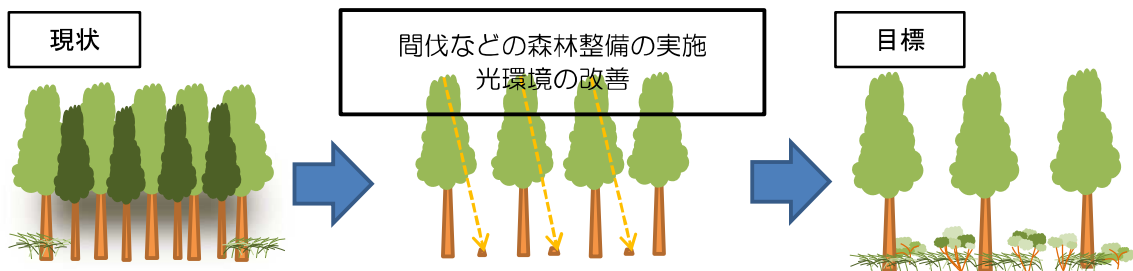
事業区分	森林整備の要件	森林整備の内容
条件不利地 森林整備事業	林業経営が成り立たない森林であって、次のすべての要件を満たす森林であること。 - 人工林であること。 - 次の(1)、(2)のいずれかの要件を満たす森林であること。 - 林道及び市町村道等からの距離が概ね200メートル以上の森林であること。 - 傾斜度が30度以上の森林であること。 - 森林経営計画認定森林でないこと。また、森林経営計画の作成が見込まれていない森林であること。 - 市町村森林整備計画に定められた標準的な施業が実施できていない森林であること。ただし、下層植生が消失している森林についてはこの限りではない。 - 市町村森林整備計画で定める公益的機能別施業森林であること。 - 県と森林所有者等により事業実施後10年間の皆伐及び転用の禁止、並びに公益的機能別施業森林の伐期までの伐採制限を定めた協定を締結することができる森林であること。	- 原則として、本数率で35%以上の除伐、間伐 ただし、気象被害を受けるおそれのある森林については、生育状況を考慮した本数率での除伐、間伐 - 不成績造林地にあつては、広葉樹の生育があり、広葉樹の成林が見込まれる場合には、針広混交林へ誘導するための森林施業 - 伐採木の玉切り、集積 - 森林整備を実施する箇所までの幅員2m程度の簡易な作業路の開設
水源林機能 増進事業	市町村が管理する簡易水道等の水源の森林であつて、次のすべての要件を満たす森林であること。 - 小流域に取水口がありそれに依存する簡易水道等の集水区域の森林であること。 - 過密林であつて下層植生がないなどの森林整備が必要な森林であること。 - 森林経営計画認定森林でないこと。また、森林経営計画の作成が見込まれていない森林であること。 - 市町村森林整備計画で定める公益的機能別施業森林であること。 - 県と森林所有者等により事業実施後10年間の皆伐及び転用の禁止、並びに公益的機能別施業森林の伐期までの伐採制限を定めた協定を締結することができる森林であること。	- 原則として、本数率で35%以上の除伐、間伐 ただし、気象被害を受けるおそれのある森林については、生育状況を考慮した本数率での除伐、間伐 - 不成績造林地であつて、広葉樹の生育があり、広葉樹の成林が見込まれる場合には、針広混交林へ誘導するための森林施業 - 伐採木の玉切り、集積 - 森林整備を実施する箇所までの幅員2m程度の簡易な作業路の開設
松くい虫等被害地 の再生事業	松くい虫等の被害地であつて公益的機能が低下し、森林の再生が必要な森林で、次のすべての要件を満たす森林であること。 - 松くい虫被害地または気象被害地の森林であること。 - 被害木の割合が50%以上であること。 - 事業実施後保安林指定できる森林であること。	- 被害木等の伐倒、玉切り、集積 - 地拵え、植栽 - 下刈、獣害防止施設等の設置 - 広葉樹の生育があり、広葉樹の成林が見込まれる場合には、広葉樹林へ誘導するための森林施業 - 森林整備を実施する箇所までの幅員2m程度の簡易な作業路の開設

5年間の整備計画

○水源地域等の森林整備事業の5カ年(令和6年度～令和10年度)の整備計画は次のとおりです。

事業名	整備計画
条件不利地 森林整備事業	3, 500ha
水源林機能 増進事業	500ha
松くい虫等被害地 の再生事業	100ha

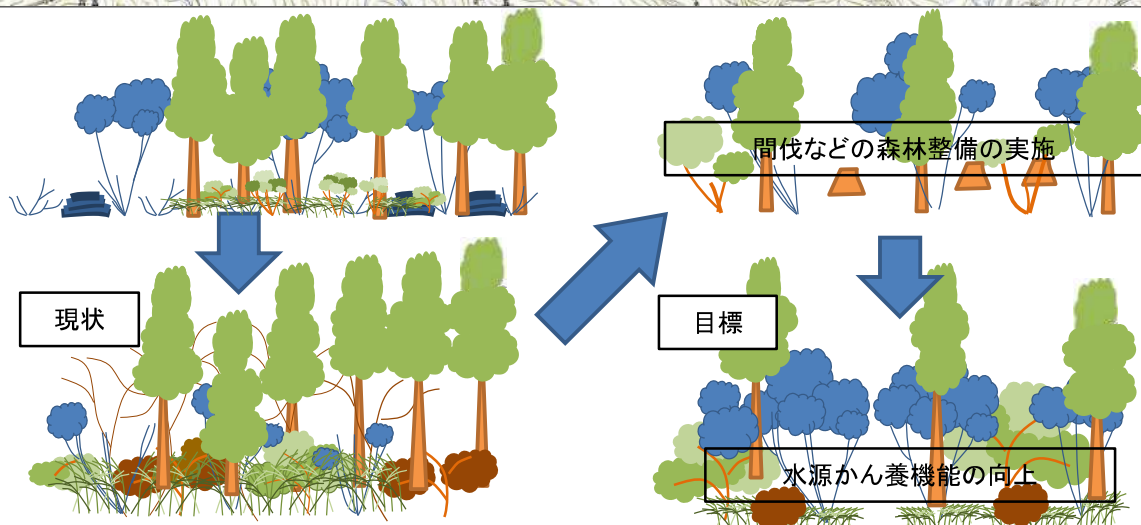
条件不利地森林整備事業イメージ



水源林機能増進事業イメージ

市町村が管理する簡易水道等の水源の森林であって、次のすべての要件を満たす森林であること。

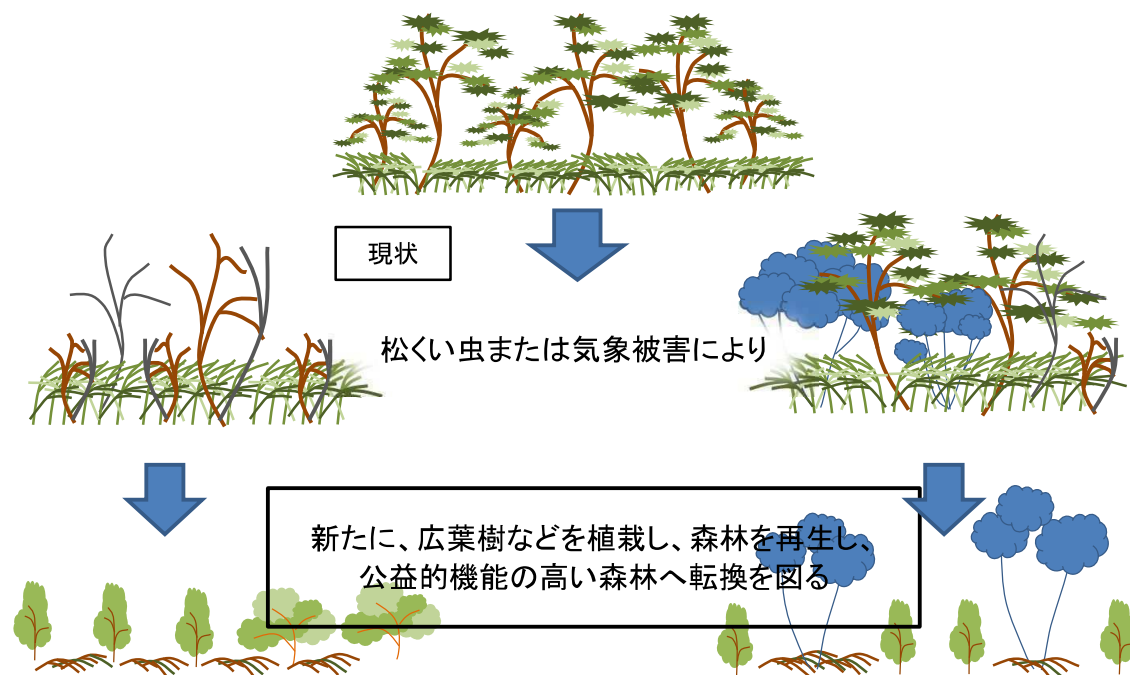
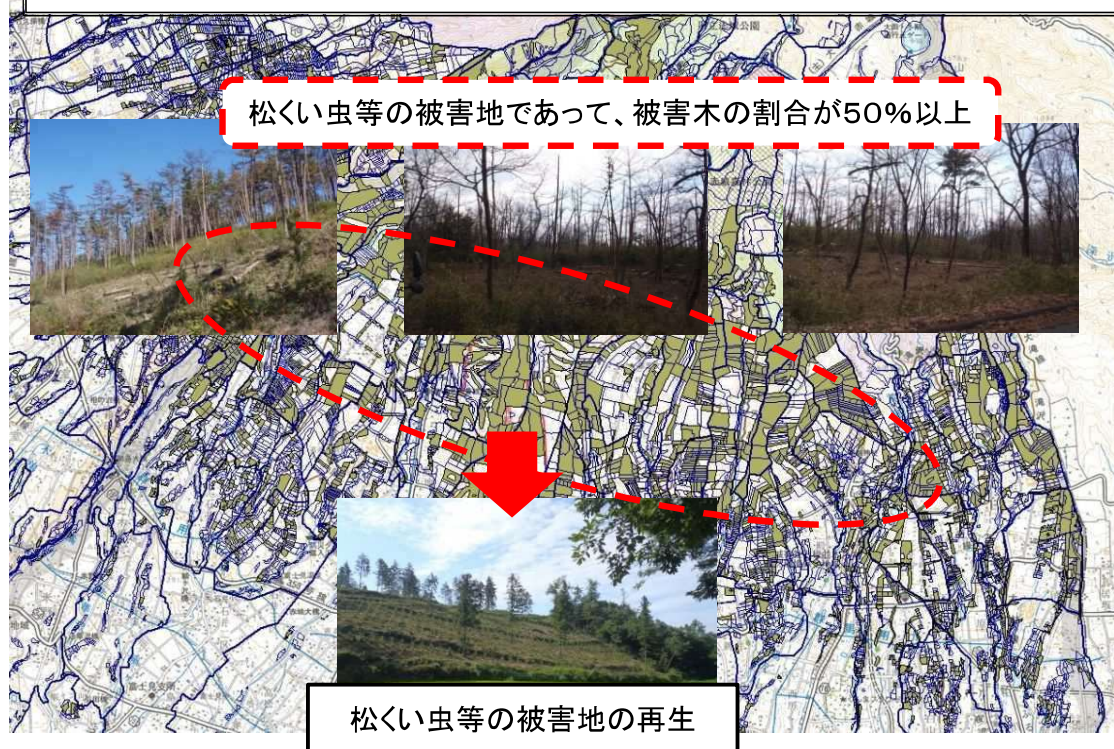
- 1 小流域に取水口がありそれに依存する簡易水道等の集水区域の森林であること。
- 2 過密林であって下層植生がないなどの森林整備が必要な森林であること。
- 3 森林経営計画認定森林でないこと。また、森林経営計画の作成が見込まれていない森林であること。
- 4 市町村森林整備計画で定める公益的機能別施業森林であること。
- 5 県と森林所有者等により事業実施後10年間の皆伐及び転用の禁止、並びに公益的機能別施業森林の伐期までの伐採制限を定めた協定を締結することができる森林であること。



松くい虫等被害地の再生事業イメージ

松くい虫等の被害地であって公益的機能が低下し、森林の再生が必要な森林で、次のすべての要件を満たす森林であること。

- 1 松くい虫被害地または気象被害地の森林であること。
- 2 被害木の割合が50%以上であること。
- 3 事業実施後保安林指定できる森林であること。



森林ボランティア活動・森林環境教育の推進について

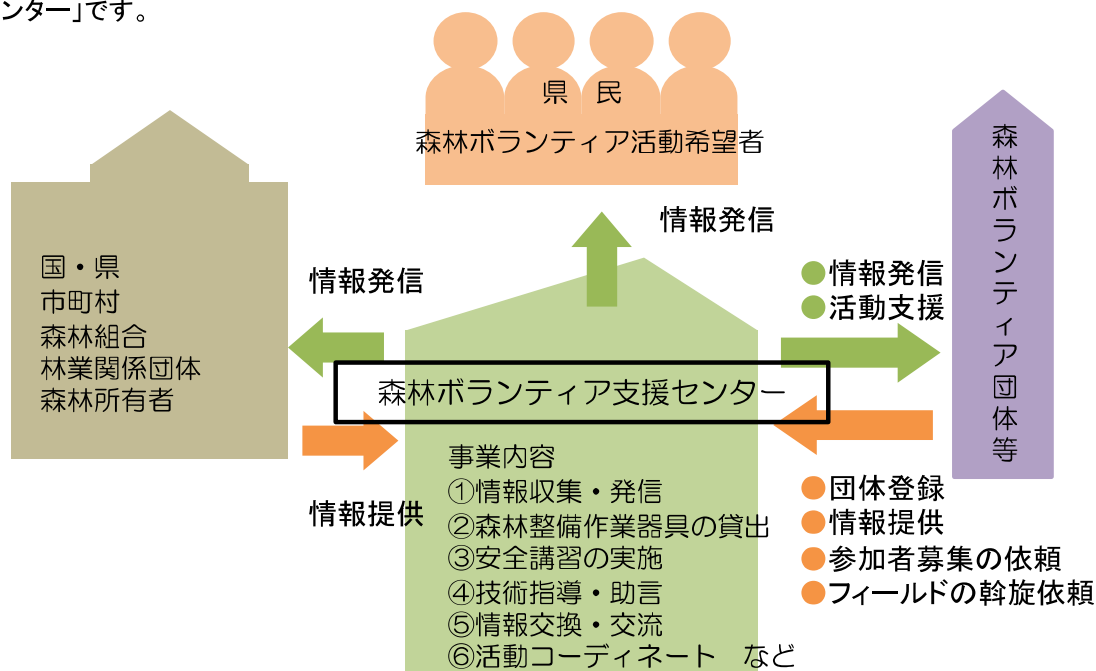
森林ボランティア活動の推進

森林ボランティア支援センター

○森林は、木材を生産し災害を防ぎ清らかな水を貯えるなど多くの働きを持っていますが、林業収益性の悪化、林業従事者の不足・高齢化等により森林整備が十分に行き届きません。

○今、自ら積極的に森林整備等の活動をボランティアとして行う個人・団体・企業が増えており、その活動は、私たちの暮らしのためにも、また、地球温暖化防止のためにも、非常に重要です。

○この森林ボランティアの活動を推進していくために、ボランティア情報の収集と発信、指導や森林整備作業器具の貸出など、一体的なサポートを行う拠点が、「群馬県森林ボランティア支援センター」です。



○渋川市伊香保町伊香保637

「モリノワ」

○森林ボランティア支援センターホームページ「モリノワ」を開設し、森林ボランティア活動に必要な様々な情報を掲載しています。



市町村提案型事業について

市町村提案型事業の内容(補助上限・補助率及び目的)

里山・平地林等の森林環境を改善し、安全・安心な生活環境を創造する活動を支援します。

市町村提案型事業補助メニューの概要については以下のとおりです。

事業区分	細区分※	補助上限・補助率等	事業の目的
荒廃した里山・平地林の整備	困難地整備	森林:基準額1,500千円/ha 竹林:基準額5,400千円/ha ※伐採種、条件により補正 ※特殊伐採等加算措置あり	地域住民等では整備が困難である荒廃した里山・平地林(竹林を含む)について、市町村が整備を実施。次年度以降は、地元自治会やNPO法人等が主体となり、市町村・土地権利者・事業実施団体の3者による協定に基づき継続的に維持管理を実施する。
	整備	森林:上限280千円/ha 竹林(間伐):上限700千円/ha 竹林(全伐):上限1,000千円/ha ※竹材処分運搬加算あり	荒廃した里山・平地林(竹林を含む)について、地元自治会やNPO法人等が主体となり、市町村・土地権利者・事業実施団体の3者による協定に基づき整備を実施。次年度以降についても継続的に管理を実施する。
	管理	上限100千円/1ha ※加算措置あり	地元自治会やNPO法人等が主体となり、市町村・土地権利者・事業実施団体の3者による協定に基づき森林や竹林の維持管理を実施。次年度以降についても継続的に管理を実施する。
	苗木・資材購入	上限300千円/ha	地元自治会やNPO法人等が主体となり実施する森林整備等に必要となる高木性の苗木の購入を支援
	粉碎機、刈払機の購入	補助率3/4以内 ※機器(刈払機・粉碎機・チェーンソー・動力ウインチ)により補助上限は異なる	市町村が刈払機、粉碎機、チェーンソー、動力ウインチを購入・保守管理し、貸与規定を整備して、市町村提案型事業に取り組む地域の団体等へ貸与し、地域の取組を支援する。
貴重な自然環境の保護・保全		活動支援:上限500千円/事業 ※継続実施の場合、2年目以降の補助上限は減 付帯施設整備:補助率1/2以内 ※上限2,000千円	市町村あるいは地域住民・NPO・ボランティア団体等が行う、県動植物レッドリストで野生絶滅種及び絶滅危惧種Ⅰ、Ⅱ類に指定されている種(約735種)が生息している地域の保護・保全活動を支援する。
森林環境教育・普及啓発		上限3,000千円/市町村 ※間接補助の場合は300千円/団体 ※加算措置あり	児童生徒や県民を対象とする森林環境教育及び森林体験活動に対して支援する。
森林の公有林化		補助率1/2以内 ※上限10,000千円	水源地域の森林の公有林化や平地林を公有化あるいは造成しようとする市町村の取組を支援する。
独自提案事業		1/2以内	市町村提案型事業の趣旨に合致しているが、補助対象とされていない事業を実施するにあたり、その目的や意義、事業実施後の有益性等が担保されると判断できた事業を独自提案事業として認める。

※一部省略



ぐんま緑の県民基金事業 令和6年度 実施報告書

○ この実施報告書に関するお問い合わせ先

群馬県環境森林部 森林局 林政課 政策企画係
〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1
電話:027-226-3930 FAX:027-223-0463
E-mail :gm-zei(アットマーク)pref.gunma.lg.jp

※迷惑メール対策・防止のため、メールアドレスの一部を変更しています。
メール送信の際は(アットマーク)を@に置き換えてください。

○ ぐんま緑の県民税ホームページ

<https://www.pref.gunma.jp/page/7187.html>